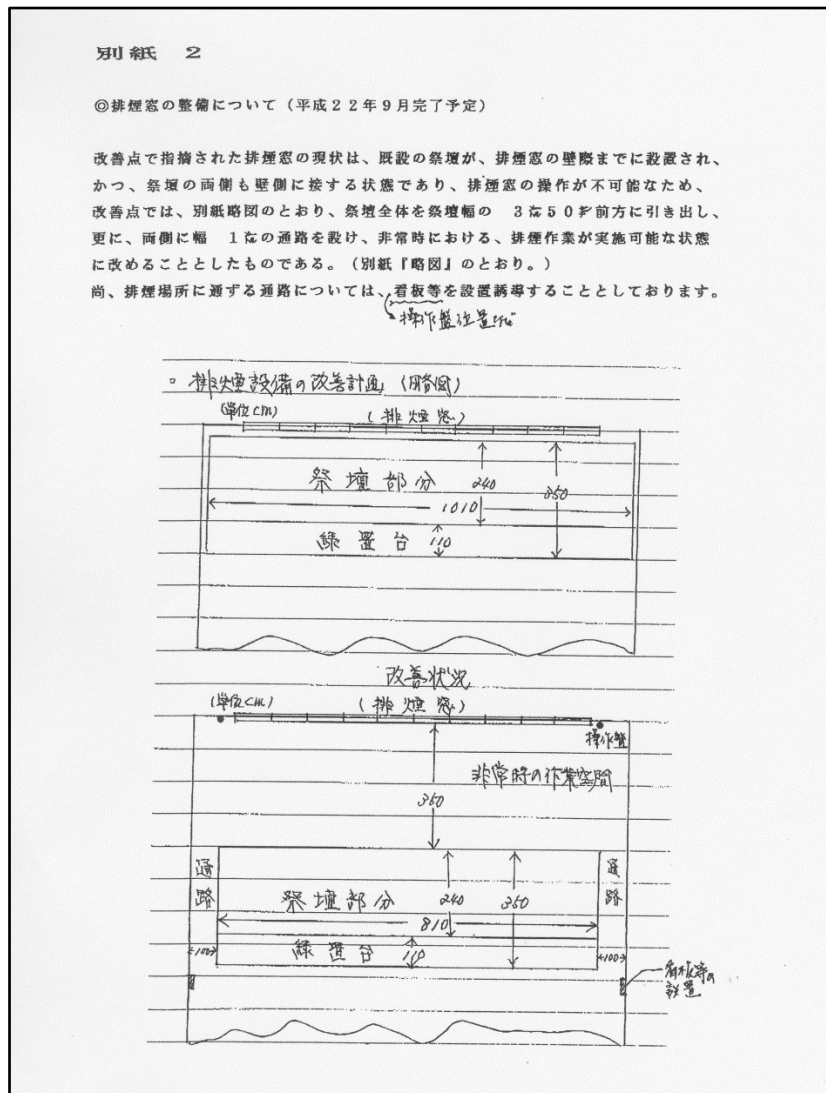


2階 集会場(2)

平成22年6月9日、榊博善社は札幌市建築安全推進課に改善計画報告書を提出し、排煙窓の改善計画報告書を提出している。しかし、その改善計画報告書は、2階集会場(1)の排煙窓についての改善計画報告書であり、2階集会場(2)の排煙窓の改善については言及していなかった。(建築基準法 施行令第112条第14項)

改善計画報告書では、排煙窓設置位置を知らせる案内板を設置し、ある意味、参列者に排煙窓の開放操作を依存する内容となっている。しかし、2階集会場(2)には排煙窓の設置位置の案内板が設置されておらず、参列者は排煙窓と操作部の存在を知ることなく火災時の対応をすることになる。

通夜の就寝時には、集会場は無人となくなることがあり、避難時間確保のための排煙窓の操作が出来ない状況に陥ることになる。



平成 19 年 1 月 17 日



平成 22 年 10 月 19 日





平成 24 年 1 月 15 日



平成 28 年 1 月 6 日



2016/01/06

竣工図 建具配置図 2階集会場(2)

